

目次

第1章	はじめに.....	2
第2章	地震・津波の予防と対応.....	3
第3章	火災の予防と対応.....	6
第4章	河川の氾濫.....	7
第5章	土砂災害.....	8
第6章	事故.....	9

第1章 はじめに

1. マニュアルの目的

このマニュアルは姫井保育園の全職員が、火災、災害、事故、不審者侵入などのあらゆる危機に対し、的確かつ迅速に対応し、予防するために必要な事項を定めて、園児・保護者・職員の生命及び健康を守ることを目的とする。

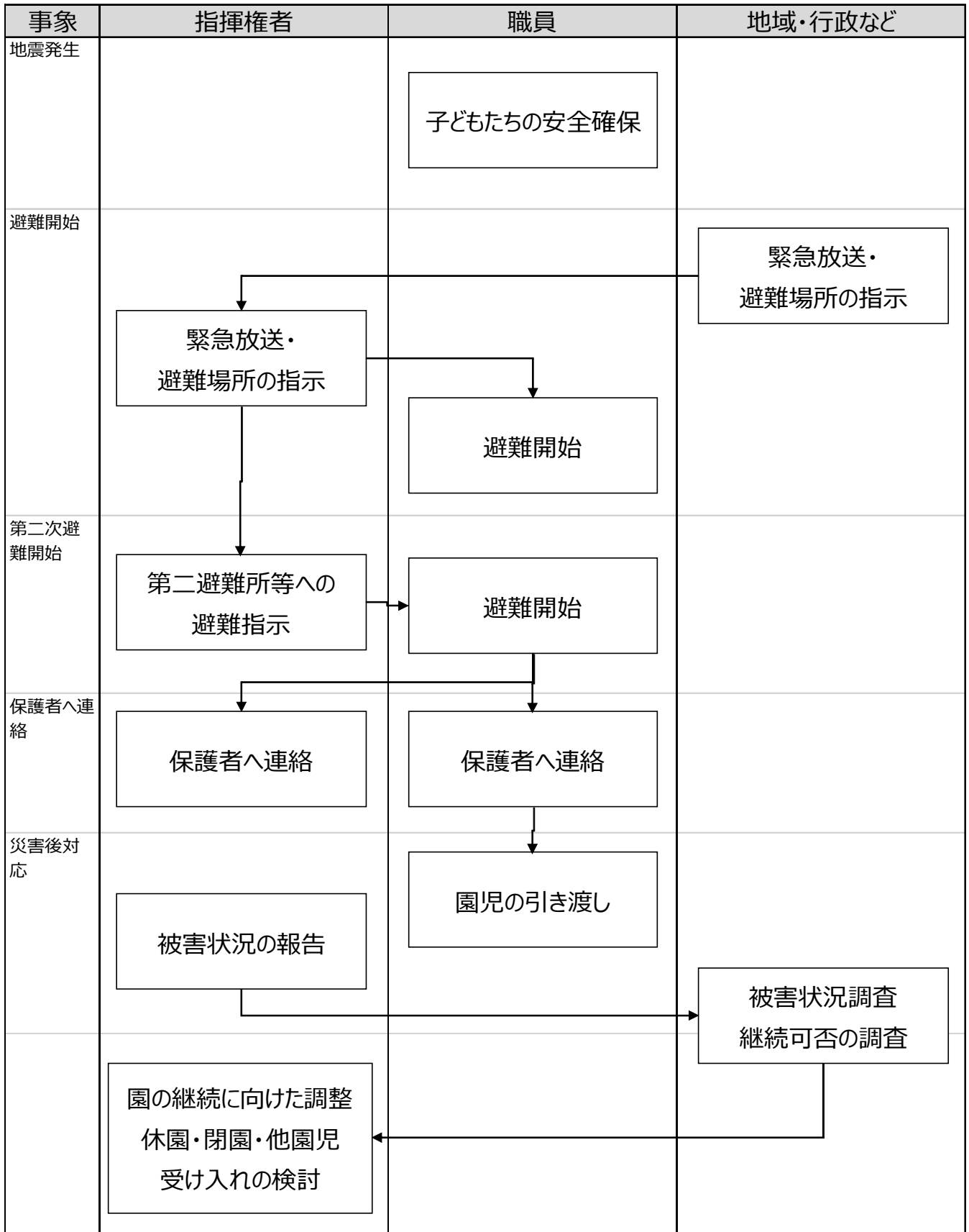
保育園に登園する全ての園児が安全に保護者のもとに帰ることができるように、姫井保育園の全職員がこのマニュアルを活用することが望ましい。一方で、危機的状況とその対応を全てマニュアル化出来ないため、全職員は臨機応変により良い対応を心がける必要がある。

2. 危機管理における指揮権

通常通りの保育が実施できなくなるような危機的状況では、以下の順に指揮権を与え、指揮権を与えられた者は、当マニュアルに従って行動する。なお、緊急性が高いときにはその状況で最適と考えられる対応を取り、事後に上位の指揮権を持つものに報告することも認める。

- ①園長
- ②主任保育士
- ③副主任保育士

第2章 地震・津波の予防と対応



1. 予防

地震・津波などは事前に察知することが不可能な災害なため、「いつ来るかもしれない」という心構えが求められる。毎月の避難訓練の中で地震対策を取るだけでなく、日頃の保育の中でも、地震発生時に被害が拡大するような備品のレイアウトなどがないか、避難経路で問題がある箇所がないかなどを検討しておくことが重要になる。

(1) 避難訓練計画

避難経路に障害物がないか、万一出荷した際に備えて消化器の場所と使い方が分かっているか、地震の際に転倒しやすいものがないか、担当する子どもの特性・発達を踏まえた計画となっているか、などを確認する。

(2) 保護者への連絡方法

避難経路に障害物がないか、万一出荷した際に備えて消化器の場所と使い方が分かっているか、地震の際に転倒しやすいものがないか、担当する子どもの特性・発達を踏まえた計画となっているか、などを確認する。

(3) 施設の点検

地震が発生したときに通路を塞ぐ恐れがあるものが固定されているかなど、日常の保育の中でも気を配りつつ、避難訓練などの際に、改めて点検する。

2. 園舎内で地震に遭遇した場合

何よりもまず大人が落ち着くことが重要になる。心の動揺を抑えるためには、日頃から頭の中で地震が起きたときにどうするかをシミュレーションしておくことが肝要になる。

落ち着いた態度で、園児が安心できるような言葉をかけ、姿勢を低くして落下物から身を守るように指示して机の下などの安全な場所で揺れが収まるのを待つ。

窓ガラスや落下すると危険なものの近くに子どもたちがいるときには、速やかに離れさせる。

大きな地震の場合、大人でも体を思ったように動かすことが出来なくなることがある。子どもたちの身の安全を確保することと同時に、大人も自身の身の安全を確保しつつ、子どもを誘導できるようにしておく。

第一波の揺れが収まったら、下記のリストにある物品を確保し、園庭や園外の安全な場所に避難する。

【避難時持ち出しリスト】

- (1) 非常持出袋
- (2) 園児緊急連絡先
- (3) 靴
- (4) 帽子

園庭に避難した後、担任は人数確認、安全確認を行う。必要があれば指揮権者の指示に従い、園児の安全を確保しながら第二避難所への避難を行う。

保護者への連絡は電話、E-Mail、ブログ等で行うことが望ましいが、通信基地局が被害のため連絡が取れないことが考えられるため、連絡がつかない場合でも安全に園児が生活を継続できる最善の方法を考えて行動する。

3. 園舎外で地震に遭遇した場合

大人が落ち着くこと、子どもへの対応などは園舎内の場合と同様になる。

園庭の場合、建物や砦やアスレチック遊具、スイングロープなど倒壊の恐れがある場所から離れ、しゃがんで揺れが収まるのを待つ。

第一波の揺れが収まったら、園児数を確認し安全な場所で待機するとともに、必要に応じて園舎内からの避難のサポートを行う。但し、園庭で待機している園児の安全確保に必要な職員数は確保する。

園外保育、散歩中に地震に遭遇した場合には同様に倒壊の危険がある場所から離れてしゃがんで揺れが収まるのを待つ。

保育園へ携帯電話などから連絡し、現在地、園児の被害の状況、保育園に戻ることが出来るのかなどを指揮権者に報告し、指示を仰ぐ。保育園と連絡がつかない場合は、園児の安全が確保できる場所で待機する。

散歩に出るときには、保育園に残る職員へ行き先とルートを知らせておき、連絡がつかない場合であっても探しに来てもらえるようにしておかなければならない。

天気や季節によっては長時間その場で待機すると子どもの体力が失われることが有りうるため、臨機応変に対応が必要になることも考えておく。

4. 避難

大地震や津波等が発生した場合でも、保育園のある場所は海拔 12 メートル以上あり、山陽小野田市津波ハザードマップでも津波浸水想定区域に入っていない。園から離れるためには有帆川近くを通らなければならないが、有帆川近くの方がハザードマップで浸水想定区域となっている。

子どもを連れて避難する必要がある場合には、保護者へ避難場所を事前に報告した上で、低年齢児から順次職員が避難させる。

第3章 火災の予防と対応

1. 予防

火災は発生を未然に防ぐことができる災害の一つである。また、日々の心がけと定期的な点検によって、他者からの放火といった外部からの火災を除き、ほぼ100%防ぐことが可能になる。

2. 火災の起きやすい状況と対策

3. 火災が起きたときの対応

- (1) 初期消火
- (2) 一次避難
- (3) 二次避難

第4章 河川の氾濫

第5章 土砂災害

第6章 事故

1. はじめに

保育園の中で保育を行う限り、子どもたちの事故を完全にゼロとすることは出来ない。

子どもたちが健康に過ごし、安全で安心できる環境で自分自身を思い切り成長させることができるようにすることが、保育園では求められる。そのためには事故を限りなくゼロに近づけるようにする努力、事故が起きたとしても、被害を最小限に抑える工夫、事故が起きた後に保護者の心痛をできる限り和らげて、引き続きこの保育園で子どもたちの成長を一緒に喜んでもらえるようにするための努力は欠かさないようにすることが重要になる。

姫井保育園の全職員は基本方針として以下の6項目を理解し、実践しなければならない。

- (1) 子どもたちの発達段階や日常における危険性を把握し、予防に努める
- (2) 日頃の保育を通じて保護者との間に信頼関係が築かれていれば、事故後も保護者からの信頼回復を得られやすくなる
- (3) 第一発見者の対応のあり方はその後の関係に大きな影響を与える
- (4) 当事者、第一発見者は気が動転しているため、保育園の全職員でサポートする意識を持つ
- (5) 事故に対しては自己防衛せず、ありのままを保護者に伝え、誠意を持って謝罪することが大切
- (6) 起きてしまった事故に対してどうすべきだったのかを客観的に見直し、対策を立てることで再発を防止する

2. 病院リストと持ち物リスト

事故が起きた後に連絡する病院は、かかりつけの病院がある場合はそこを優先して受診させる。
 かかりつけがない場合に、下記リストの病院を受診させる。

	病院名	電話番号・住所	休診日	診療時間
総合	山口労災病院	☎：83-2881 大字小野田1315-4	土	8:15～11:30（外来）
	山陽小野田 市民病院	☎：83-2355 大字東高泊1863番地1	土	8:30～11:00（外来）
	山口大学医学部 附属病院（医大）	☎：22-2111 宇部市南小串1-1-1	土	8:30～11:00（外来）
整形外科	松岡整形外科	☎：81-3818 山陽小野田市北竜王町16-17	木（午後） 土（午後）	8:30～12:00 14:15～18:00
	岡野整形外科	☎：83-0062 山陽小野田市西高泊648-24	木（午後）	8:30～12:00 14:00～18:30、土曜午後：13:00～15:00
	久保整形外科	☎：72-1711 山陽小野田市厚狭132-1	木（午後） 土（午後）	8:30～12:00 14:00～18:00
口腔外科	市民病院 歯科口腔外科	☎：83-2355 大字東高泊1863番地1	土	8:30～11:00（新患受付） 14:00～15:00（新患受付）
外科	井上医院	☎：81-1213 山陽小野田市新生2-4-2	木（午後）	9:00～12:30 14:00～18:00、土曜午後：14:00～17:00
歯科	スマイル歯科	☎：81-4618 山陽小野田市東高泊784 マックスバリュー小野田店内		9:00～13:30 14:30～20:00、土曜午後：14:30～19:00
	おくはら歯科医院	☎：84-2377 山陽小野田市新生1丁目5-11	土（午後）	9:00～13:00 15:00～19:30
	ファミリー歯科	☎：84-6385 山陽小野田市新有帆町7-7	木（午後） 土（午後）	9:00～12:00 14:00～18:30
	こっさん歯科	☎：84-9060 山陽小野田市中川1-5-12	木（午後） 土（午後）	9:00～13:00 15:00～19:00、土曜午後：14:00～16:00
	宮路歯科	☎：84-6874 山陽小野田市くし山2丁目1番13号	月・水・金 午後休診	8:30～13:00 15:00～18:00
眼科	長谷川眼科	☎：83-3476 山陽小野田市中川4丁目4-1	木（午後） 土（午後）	9:00～12:00 14:00～18:00
	いとう眼科クリニック	☎：81-1166 山陽小野田市日の出2-9-22	木（午後） 土（午後）	9:00～12:00 14:30～17:30
耳鼻科	タハラクリニック	☎：81-1133 山陽小野田市大字東高泊1275-6	木（午後） 土（午後）	8:30～12:00 14:30～18:00
	田原耳鼻咽喉科医院	☎：83-3428 山陽小野田市住吉本町1丁目5-27	木（午後）	9:00～12:30 14:00～18:00、土曜午後：14:00～16:00
皮膚科	新生皮膚科	☎：84-5033 山陽小野田市新生2-4-3	木（午後）	9:00～12:30（木曜・土曜：9:00～12:00） 14:00～18:00（土曜：14:00～17:00）
	ねもと皮ふ科クリニック	☎：81-3888 山陽小野田市くし山1丁目1番7号	木（午後） 土（午後）	8:30～12:30（木曜・土曜：8:30～13:00） 14:30～18:00

時間外の場合は消防指令センター（電話：21-2866）に連絡を入れ、状況を伝えて受け入れてもらえる病院を紹介してもらう

3. 救急車を呼ぶとき

子どもが骨折・大量出血などで動けないとき、ぐったりしている・意識が朦朧としているときには、迷わず、救急車を呼ぶ。ギャーツと泣いていたり、自分で立って歩いたり出来るときには、園の職員が病院へ連れて行く。

- (1) 通報者は手元に被害児の健康等調査票を用意し、事故の状況をメモ書き（箇条書き）でまとめる
- (2) 落ち着いて 119 番にダイヤルする
受話器を上げ、外線ボタンを押す（または 0 を押す）。その後、1、1、9 をプッシュする
- (3) 指令センターの人の言うことに落ち着いて答える

指令センター	職員
Q:119 番消防です。火災ですか？救急ですか？	A:救急です。
Q:場所はどこですか？近くに目標となる建物はありますか？	A:山陽小野田市大字小野田 7301 番、または山陽小野田市旦西（だんにし）7301 番です。 A:近くに旦西自治会館があります。 小野田駅方面から有帆川にかかる「旦橋（だんばし）」を超えた先です。
Q:どうしましたか？	A:発生時刻と被害児の状況、現在の様子などを答える（以下は例） 13：50 頃に○歳の男の子が高さ○メートルぐらいから落ちました。 後頭部から血を流していて、声をかけても反応はありません。 呼吸はしていると思います。
Q:電話番号を教えてください。	A:0836-83-2371 です。

※散歩や遠足など園外に出ているときに携帯電話から通報するときに、正確な住所がわからない場合は、周囲を見て、何か目標になるものを複数教える。（コンビニ、アパート、公共施設など。）

通報者は救急隊員が到着するまでの間、被害児につき添っている職員から状況を聞き取り、メモ書きに時刻と状況を記入し続け、到着した救急隊員に報告する。

4. 職員が病院へ連れて行く場合

怪我をした子どもが「ギャーッ」と泣いていたり、自分で立って歩いたり出来るときには、園の職員が病院へ連れて行く。

保育園の職員が病院に園児を連れて行く場合には、安全のために2名以上（運転者と子ども担当）で行くようにする。2名体制が取れない場合には、タクシーを呼ぶ。

【病院へ持っていくものリスト】

- 健康等調査票（コピー）
- 連絡帳（体重、保護者の連絡先が載っていることを確認する）
- ビニール袋（嘔吐物を入れたり、血を拭いたティッシュを捨てるため）
- ティッシュ（血を拭いたり、鼻水や涙を拭くため）
- タオル
- 着替え
- おむつ（必要であれば）
- 携帯電話
- 現金
- 車の鍵、免許証

【保護者に持ってきてもらうもの】

- 保険証
- 福祉医療費受給者証（あれば）

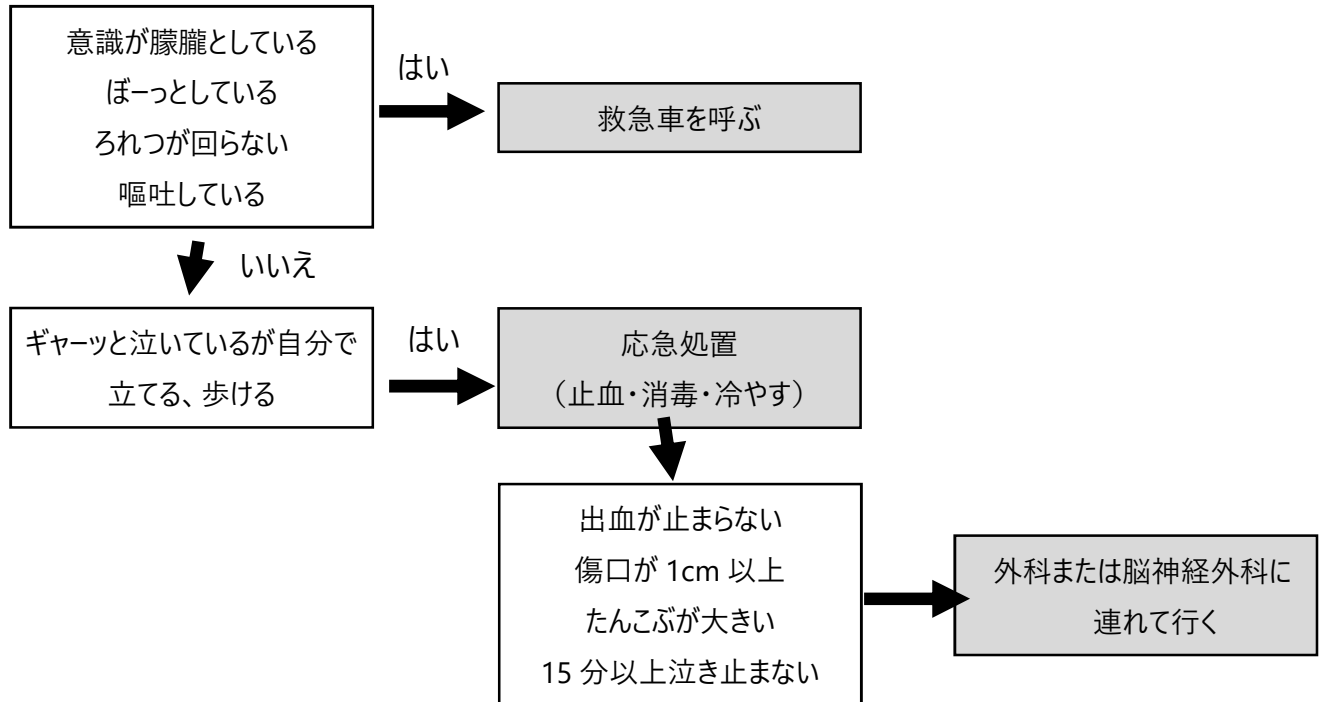
【タクシー連絡先】

第一交通	：	83-2155
中央交通	：	83-6565
観光タクシー	：	88-1155

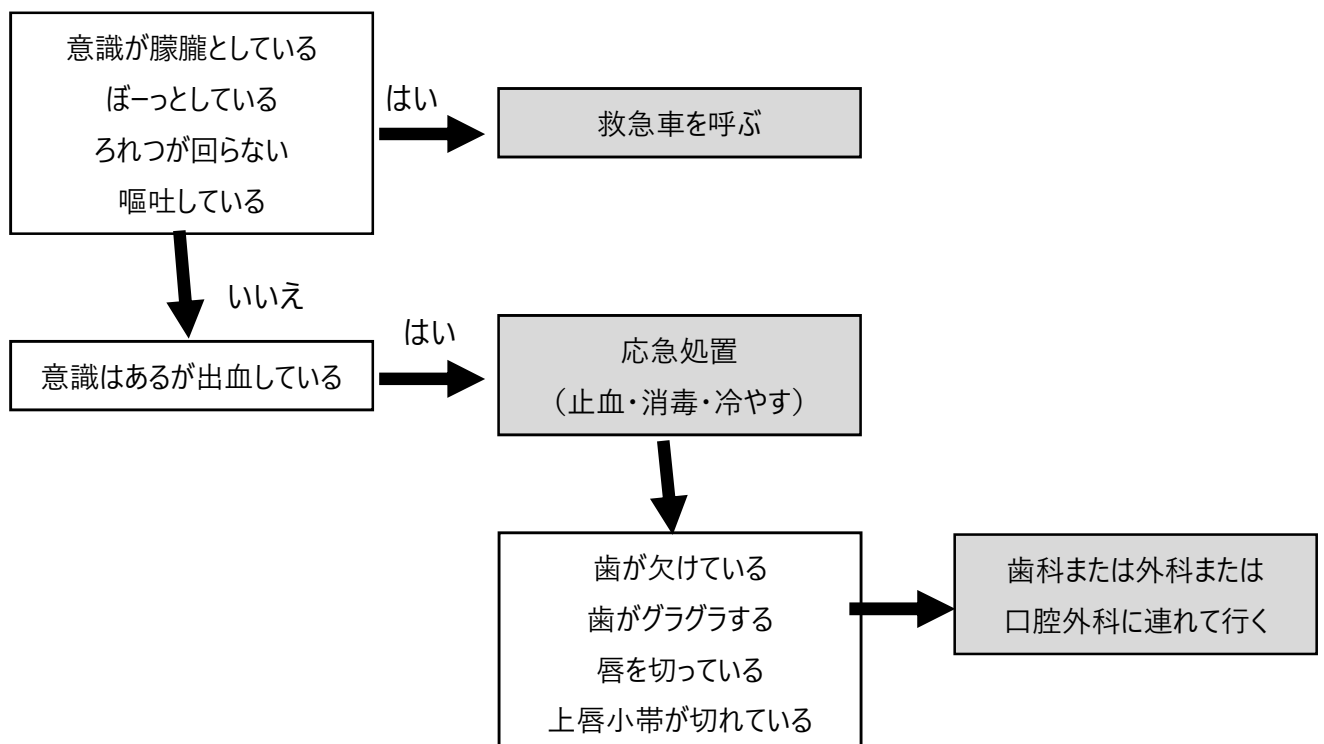
5. 怪我の場所別対応例

怪我の場所ごとに対応の例を記載します。頭、顔、口、目の怪我の場合は原則主任保育士または園長に報告します。手、足、その他の場所については消毒や冷やすだけでは収まらないと思われる場合に、主任保育士または園長に報告します。

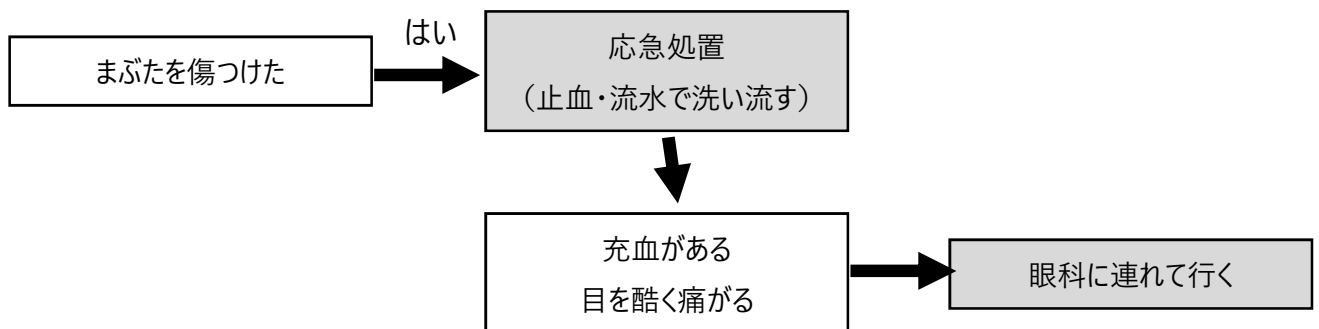
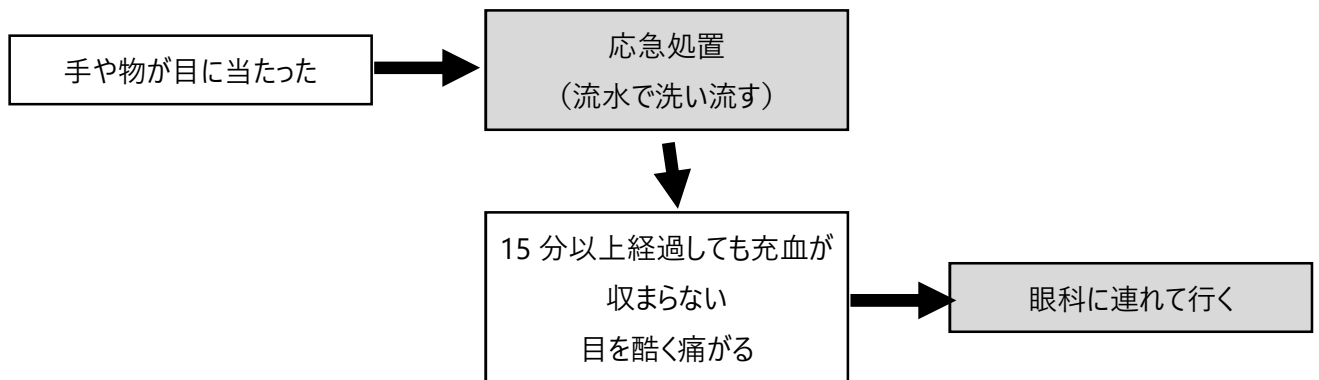
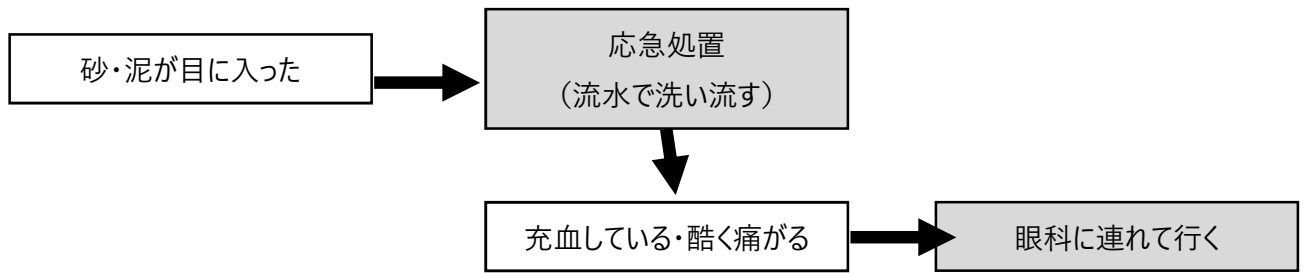
(1) 頭の怪我



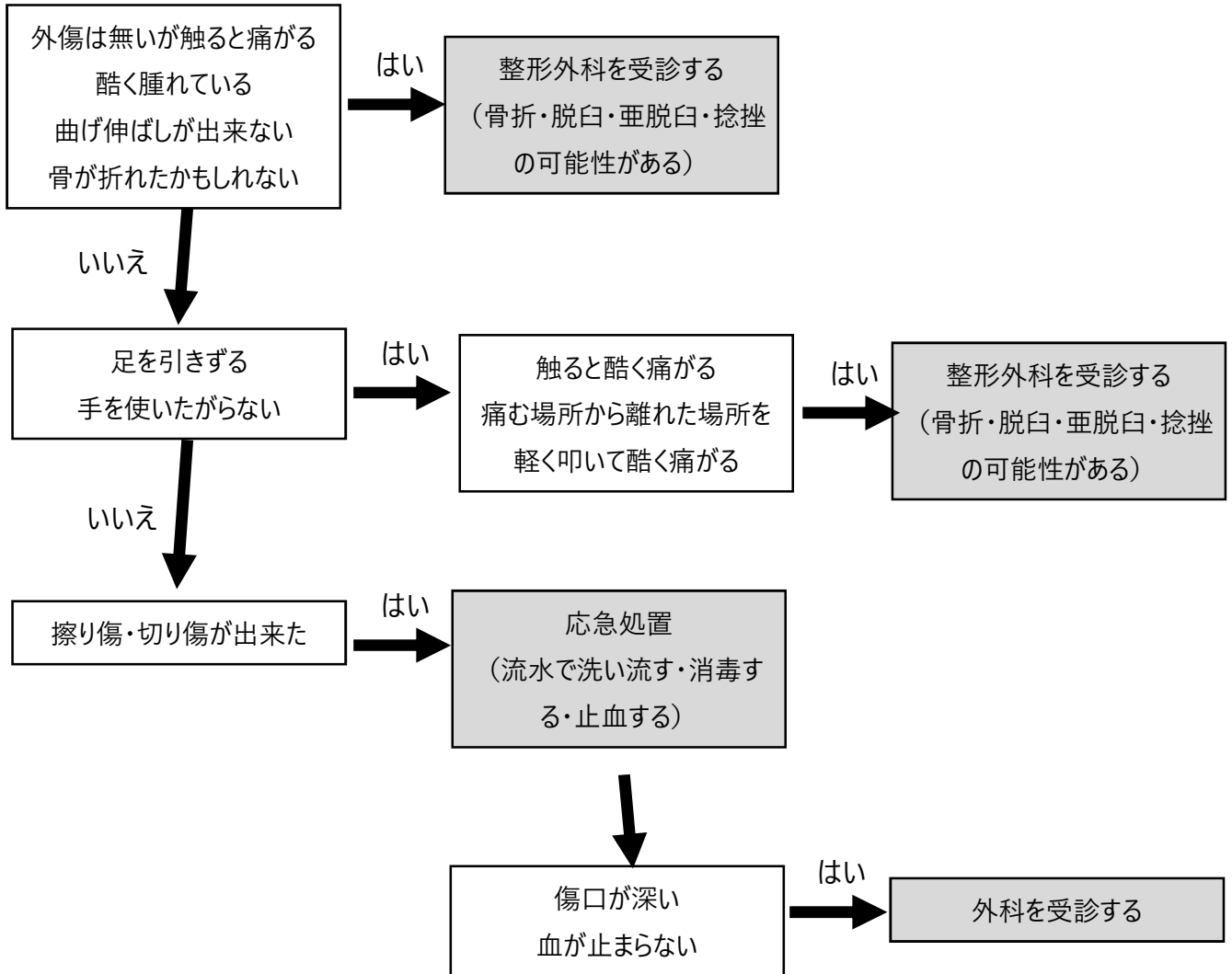
(2) 顔・口の怪我



(3) 目の怪我



(4) 手足の怪我



6. 過去の事故・園児のケガの事例集

これまでに姫井保育園で起きた事故や園児のケガを知っておくことで、事前に予防をしたりどのような対応をしなければならないのかを知ることができる。

別紙：過去の事件事例一覧